

議 長	局 長	次 長	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年8月22日(月)				
会議時間	開会	午後1時27分	閉会	午後2時4分	
場 所	全員協議会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優		
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男		
	議員 武田 ユキ子				
遅刻	遅刻 なし				
早退	早退 なし				
欠席委員	欠席 なし				
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長 補佐兼調査係長、栃澤議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長				
本日の会議に 付した事件	(1)第97回8月臨時会議の運営について (2)第98回9月通常会議の運営について (3)その他				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長

議会運営委員会記録

令和4年8月22日

(午後1時27分開会)

委員長：ただいまの出席委員は6名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
初めに、第97回8月臨時会議の運営についてを議題といたします。
1の付議事件等について事務局から説明させます。
八重樫事務局長。

事務局長：資料1の第97回8月臨時会議の運営についてを御覧いただきたいと思います。
1の付議事件等につきまして御説明いたします。
(1)市長提案は5件です。
内訳は、専決処分の報告が3件、条例の一部改正が1件、補正予算が1件です。
2ページに、議案件名表を添付してございます。
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がござります。
以上です。

委員長：次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。
千葉総務部長。

総務部長：それでは件名表を御覧願います。
ただいま事務局長から説明がありましたとおり第97回8月臨時会議の提出議案については市長提案5件であります。
それでは議案の概要を説明いたします。
報告第21号については、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について専決処分したので報告するものであります。
報告第22号については物損事故に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償する額について専決処分したので報告するものであります。
報告第23号については、7月15日から17日にかけての豪雨により発生した災害の復旧などに係る経費について、令和4年度一関市一般会計補正予算(第7号)を専決処分したので報告するものであります。
報告第23号の議案の概要について説明をさせていただきたいと思いますので、補正予算の概要を御覧いただきたいと思います。
補正予算の概要の2ページをお開き願います。

8款2項2目の道路維持費でございますが、こちらについては290か所の補修に係る委託料などについての内容でございます。

それから3項1目河川総務費の河川維持補修費につきましては、河川8か所の補修に係る工事費及び12か所の補修等に係る委託料であります。

それから、11款1項1目、農林施設災害復旧費の令和4年農林施設災害復旧費につきましては、水路、農道、林道など219か所の復旧に係る工事費及び25か所の復旧に係る実施設計業務委託料であります。

それから2目の農地災害復旧費の令和4年農地災害復旧費につきましては、田及び畑45か所の復旧に係る実施設計業務委託料であります。

3ページを御覧願います。

2項1目、公共土木施設災害復旧費の令和4年公共土木施設災害復旧費につきましては、道路及び河川、209か所の復旧に係る工事費並びに15か所の復旧に係る測量設計業務委託料であります。

件名表にお戻りいただきたいと思えます。

議案第68号、一関市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定については、土地開発基金に追加して積立てを行った場合、その積立額の範囲内での処分について定めるため、所要の改正をしようとするものであり、この基金は定額の基金ではありますが、予算計上により増額できる規定となっている一方、増額したものを再度減額する規定がないことから、所要の改正をしようとするものであります。

議案第69号、令和4年度一関市一般会計補正予算（第8号）については、ただいま申し上げました土地開発基金に関しまして、土地開発基金の積立金の追加について所要の補正をしようとするものであります。事業の内容については補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

仮称であります。一関市産業振興用地とするため、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地の取得費用を積立てしようとするものであります。

8月臨時会議の提出議案についての説明については、以上でございます。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：質疑はございませんので、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領について事務局から説明願います。

八重樫事務局長。

事務局長：2の審議要領について御説明いたします。

3ページの議事日程（案）を御覧ください。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。1番、小岩寿一

議員、24番、小野寺道雄議員を指名いたします。

日程第2、会議期間の決定であります。第97回8月臨時会議の会議期間は、8月24日、1日間とします。

次に、日程第3、報告第21号及び日程第4、報告第22号の2件を一括議題とし、それぞれ報告を求めます。

質疑を行い、採決は行いません。

次に、日程第5、報告第23号を議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、採決は行いません。

次に、日程第6、議案第68号及び日程第7、議案第69号の2件を一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行い、採決は個別に行います。

以上が、議事日程（案）になります。

なお、議案に対する討論について予定されている方がいらっしゃいましたら、8月23日の正午までに通告くださいますようお願いいたします。

通告がなくても討論はできますが、円滑に議事を進めるため、あらかじめ通知について御協力をお願いするものでございます。

審議要領については以上です。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領についてはただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

以上で、第97回8月臨時会議の運営についての協議を終わります。

次に、第98回9月通常会議の運営についてを議題といたします。

1の付議事件等について、事務局から説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長：資料第2、第98回9月通常会議の運営についてを御覧ください。

1の付議事件等について説明いたします。

（1）市長提案は30件です。

内訳を申し上げます。

報告2件は、2件とも債権の放棄の報告です。

認定12件は、令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算議案です。

条例5件は、制定が1件、一部改正が4件です。

予算4件は、補正予算です。

その他の7件は、請負契約の変更が1件、請負契約の締結が2件、字の区域の変更が1件、未処分利益剰余金の処分が3件です。

なお、3ページから4ページに、議案件名表を添付しております。

詳細につきましてはこの後、総務部長から説明があります。

付議事件等につきましては、以上です。

委員長：次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

千葉総務部長。

総務部長：それでは3ページの件名表を御覧願います。

ただいま事務局長から説明がありましたとおり市長提案については30件であります。

議案の概要を説明いたします。

報告第24号及び報告第25号については、一関市債権管理条例の規定に基づき、令和3年度に行った一般会計及び水道事業会計に係る債権の放棄について報告するものであります。

認定第1号から認定第12号までについては、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、都市施設等管理特別会計、工業団地整備事業特別会計、市営バス事業特別会計、浄化槽事業特別会計、物品調達特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、以上12件の会計決算について議会の認定に付するものであります。

次に、議案第70号、一関市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定については、地域再生法に規定されるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の実施に要する経費の財源に充てるため、一関市まち・ひと・しごと創生基金を設置しようとするものであります。

議案第71号、一関市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第72号、一関市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定については、租税特別措置法の改正などにより条例で引用している条文の項番号などが変更されたため、引用条項を整理しようとするものであります。

議案第73号、一関市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年4月に開校する新花泉小学校に花泉児童クラブを併設するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第74号、一関市幼稚園条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年3月末日をもって、巖美幼稚園、萩荘幼稚園、狐禅寺幼稚園及び弥栄幼稚園を廃止するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第75号、令和4年度一関市一般会計補正予算（第9号）については、体育施設管理費の増額、令和3年度決算剰余金の計上など所要の改正をしようとするものであります。

4 ページに移ります。

議案第 76 号、令和 4 年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、事業勘定において、令和 3 年度決算剰余金を国民健康保険事業財政調整基金に積立てするため、所要の補正をしようとするものであります。

議案第 77 号、令和 4 年度一関市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 3 年度後期高齢者医療特別会計における決算剰余金により、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金を精算するため、所要の補正をしようとするものであります。

議案第 78 号、令和 4 年度一関市都市施設等管理特別会計補正予算（第 2 号）については、令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖地震により被災した東口交流センターの災害復旧に係る経費の増額など所要の補正をしようとするものであります。

議案第 79 号、新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更については、建築資材等の価格の値上がりに対応するため、工事請負契約書に基づくインフレスライドを適用したこと及び屋内運動場のステージの仕様変更など工事内容を変更したことにより、契約金額について変更契約を締結しようとするものであります。

議案第 80 号、新一関市立花泉小学校プール建設（建築）工事の請負契約の締結については、新一関市立花泉小学校プール建設（建築）工事について、令和 4 年 7 月 27 日に入札に付したところ、株式会社三ツ矢建設工業が落札したので、同社と 1 億 8,260 万円で請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 81 号、新一関市立大東中学校校舎増築等（建築）工事の請負契約の締結については、新一関市立大東中学校校舎増築等（建築）工事について令和 4 年 7 月 27 日に入札に付したところ、株式会社及友技建が落札したので、同社と 3 億 8,830 万円で請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 82 号、字の区域の変更について（仏坂地区）については、県営経営体育成基盤整備事業仏坂地区の施行に伴い、字の区域を変更しようとするものであります。

議案第 83 号、令和 3 年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和 3 年度一関市水道事業会計未処分利益剰余金の一部を建設改良積立金に積立てし、建設改良の財源として、3 年度に取り崩した建設改良積立金及び減債積立金を自己資本金に組入れしようとするものであります。

議案第 84 号、令和 3 年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和 3 年度一関市工業用水道事業会計未処分利益剰余金を建設改良積立金に積立てしようとするものであります。

議案第 85 号、令和 3 年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和 3 年度一関市下水道事業会計未処分利益剰余金の一部を減債積立金に積立てし、資本的収支の不足額に対する補填財源として、3 年度に取り崩した減債積立金 1 億 2,445 万 4,378 円を自己資本金へ組入れしようとするものであります。

議案の説明は以上であります。

なお、第 98 回 9 月通常会議の初日、8 月 30 日でありますが、本会議終了後に決算審査特別委員会が開催されることと存じますが、市長は所用により、15 時 30 分に退席させていただきますのであらかじめお伝えさせていただきます。

説明は以上でございます。
よろしく願いいたします。

委員長 : 質疑を行います。
千葉委員。

千葉委員 : 議案第 81 号の大東中学校校舎増築等 (建築) 工事を請け負った業者の名前をもう 1 回
教えてください。

委員長 : 千葉総務部長。

総務部長 : 株式会社及友技建です。

委員長 : 千葉委員。

千葉委員 : この株式会社及川技建は大東町にあるわけですか。

委員長 : 千葉総務部長。

総務部長 : 大東町に所在しております。

委員長 : 岡田委員。

岡田委員 : 議会初日に決算審査特別委員会が設置される予定はいつものことなのですが、
その時点で、市長が所用で退席するという報告がありましたが、どういう理由なのか。
御紹介いただければと思います。

委員長 : 千葉総務部長。

総務部長 : 来客対応ということになりますが、田辺市長がいらっしゃるといことで、15 時 30
分という時間ですが、補足説明をしている時間ですけれども、時間によっては終了する
かもしれないのですけれども、あらかじめ 15 時 30 分という時間になればということ
でお伝えしたところでございます。

委員長 : そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。
次に、2 の審議要領について、事務局から説明願います。

八重樫事務局長。

事務局長：2の審議要領の案について説明いたします。

まずは、会議期間全体の流れになります。

2ページを御覧願います。

(1) 今通常会議の会議期間は、8月30日、火曜日から9月22日、木曜日までの24日間となります。

続きまして5ページを御覧願います。

令和4年一関市議会定例会第98回9月通常会議日程表(案)をお開き願います。

初日の8月30日、火曜日は本会議、決算審査特別委員会を予定しております。

9月1日、木曜日、2日、金曜日、翌週の5日、月曜日の3日間が一般質問となります。

翌日6日、火曜日は総括質疑通告の締切日となっており、締切時間は正午となります。

9日、金曜日、12日、月曜日が特別委員会の総括質疑となります。

13日、火曜日と、次のページになりますが、14日、水曜日が常任委員会単位の分科会となります。

なお、3分科会記録につきましては、18日、日曜日にタブレットに掲載となる予定としてございます。

20日、火曜日に決算審査特別委員会を開会し、分科委員長報告を行います。

また、同日20日が議案に対する質疑通告、討論通告並びに発議案の提出締切りとなり、締切時間は正午となります。

21日、水曜日は議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日本会議の審議要領等について御協議いただきます。

22日、木曜日が最終日となり、本会議となります。

以上が、第98回9月通常会議の日程案となります。

2ページにお戻り願います。

(2) 一般質問は、通告に従いまして15名となります。

質問通告書をタブレットに掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

9ページの一般質問進行予定表を御覧願います。

1日目の9月1日は5名を予定しまして、終了時刻を午後3時30分と見込みました。

2日目の2日は6名を予定しまして、終了時刻を午後4時25分と見込みました。

3日目の5日は4名を予定しまして、終了時刻を午後2時40分と見込みました。

2ページにお戻り願います。

(3) 議案第70号から第82号の13件については、初日の本会議で上程し、提案理由及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日の9月22日に再上程し審議を行います。

(4) 決算認定議案であります令和3年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案の認定第1号から第12号までの12件と企業会計未処分利益剰余金処分の議案の議案第83号から第85号の3件、合わせて15件につきまして、初日に一括上程し提案理由及び内容説明後、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することになります。

次に、決算審査特別委員会の設置であります。特別委員会を8月30日、火曜日の本会議終了後に開催し、正副委員長の互選を行い、9月20日までの審査を終えるものとしたします。

総括質疑は9月9日、金曜日、12日、月曜日の2日間となります。

質疑時間は、質疑、答弁を含めて35分以内となります。

総括質疑の通告締切りは9月6日、火曜日の正午となります。

総括質疑終了後、常任委員会単位の分科会を設置し、所管に係る審査を行います。分科会での採決は行いません。

最終日の9月22日、木曜日の本会議における特別委員長報告に対する質疑は省略するものとします。

(5) 最終日に再上程される13件の議案に対する質疑及び決算等に対する討論通告並びに発議案提出の締切りは9月20日、火曜日の正午となりますので、質疑と発議案の提出を予定されています議員におかれましては、それまでに提出をお願いいたします。

(6) 発議に対する討論についても、事前に通告していただくこととしております。

発議は9月21日、水曜日の議会運営委員会でお示しすることになることから、討論をされる場合は21日の午後4時までに通告をお願いいたします。

以上が、9月通常会議全体の大まかな流れとなります。

次に、7ページ、第98回9月通常会議議事日程第1号(案)を御覧願います。

8月30日、火曜日、初日の日程案でございます。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1の会議録署名議員の指名であります。9月通常会議は、その数を4名とし、2番、岩淵優議員、3番、那須勇議員、22番、武田ユキ子議員、23番、千田良一議員となります。

日程第2の会議期間の決定であります。8月30日から9月22日までの24日間としてお諮りいたします。

日程第3、報告第24号及び日程第4、報告第25号の2件を一括議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、採決は行いません。

日程第5、認定第1号から日程第19、認定第12号までの15件を一括議題とし提案理由及び概要説明の後、議長発議により、議長と議会選出監査委員を除く24名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することとなります。

日程第20、議案第70号から日程第32、議案第82号までの13件は、初日に上程し提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、最終日に再上程するものです。

まず日程第20、議案第70号から日程第24、議案第74号までの5件を一括議題とします。

次に、日程第25号、議案第75号から日程第28、議案第78号までの4件を一括議題とします。

次に、日程第29、議案第79号から日程第32、議案第82号までの4件を一括議題とします。

以上が、議事日程第1号(案)でございます。

決算審査特別委員会分科会におきまして、3月の予算審査特別委員会分科会と同様に委員会室に入る職員の数を減らすために、今回も委員会室にカメラを設置し、各部長室のモニターで分科会の様子を把握できるようにする予定となっております。

必要の都度、連絡員として職員が出入りすることがありますので、よろしくお願いたします。

また、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を10ページに添付しておりますので、議員各位におかれましては御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から議員各位にファクスで連絡をいたします。

除斥の対象となる方は8月26日、金曜日、正午までに議会事務局へ申出をお願いいたします。

除斥対象者があった場合、その議案につきましては個別議案となり、日程の変更がある場合がございますので、審議要領の変更につきましては、議長に御一任いただきたいと思います。

最後に、議案に対する質疑通告を事前にお示しすることについてですが、7月28日の議会運営委員会で御協議いただいたとおり、提出された通告書をサイドブックに掲載し、事前に皆様にお知らせすることといたします。

審議要領につきましては、以上でございます。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領についてはただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

(総務部長退席)

委員長：次に、その他に入ります。

八重樫事務局長。

事務局長：それでは、令和3年度の議会費の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

例年とは異なる事項、昨年度は改選期でありましたのでその部分を中心に御説明してまいります。

それでは、令和3年度議会費決算の概要の資料を御覧いただきたいと思います。

1 ページの報酬でございますが、去年は改選の時期ということで、4月から9月、それから10月分、11月から3月というように大きく3つに分けて計算をしております。

10月の改選期は10月8日までが任期ということで、8日までの分と、あと9日以降の分ということで2つに分けて日割り計算してございます。

ただ、改選後の正副議長分につきましては、任命日が初議会の19日からですので、19日からの差額分の日割り計算を加算しての支払いとなっております。

2 ページをお開きください。

7 節の報償費についてですが、決算額は13 万円でございます。

このうち、11 名の議会モニターへの謝礼11 万円のほか、改選後初の一関市議会として行った議員研修の講師謝礼として2 万円を支出してございます。

次に、3 ページの10 節、需用費でございますが、この中で、議会運営費の一番下の被服費として防災服、活動服、制帽、半纏等ということで書いてございますが、これらについても、新しく議員になられた方などの部分が主にということでございます。

それから、丸3 つ目の議事録作成費、印刷製本費でございますが、これも新しい議員さん方に配付をした費用ということでございます。

次に、4 ページをお開きください。

12 節の委託料でございますが、議会運営費の業務委託料として42 万円ほど支出してございますが、これは改選に伴う議場の名札作成や新型コロナウイルス感染症対策として設置したパーティションへの映り込み防止用シート貼付け作業を委託した分の費用でございます。

次に、5 ページ、18 節の負担金でございますが、議員研修費で地方議会議員セミナー受講料15 万円を支出しておりますが、これは新人議員6 人がオンラインにて受講された研修に係る負担金です。

昨年度については、改選に伴っての費用がプラスになりましたが、議員定数が減となったことによる報酬等の減などにより、議会費の令和3 年度の決算額は2 億 9,126 万 6,631 円で令和2 年度よりも2,730 万円ほどの減ということになりました。

簡単ですが、決算の内容は以上といたします。

委員長 : そのほか委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いします。

また追加議案、最終日の本会議の運営についての委員会は9月21日、水曜日、午前10時から開催する予定ですが、追加提出議案があった場合、議案説明のための総務部長の出席を求めることといたしますので御了承願います。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2 時 4 分 終了)